



株式会社サン城陽テニスクラブ

〒610-0121 京都府城陽市寺田奥山 1-23

T E L : 0774-54-0808 F A X : 0774-54-0880

E-mail : sunjoyo@nifty.com

お客様各位

令和2年4月17日

緊急事態宣言全国拡大における当クラブの運営について

会員並びにスクール生の皆様におかれましては、このような状況の中、当クラブの運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。昨日、政府より「緊急事態宣言」の全国拡大及び、京都を含めた13都道府県が「特定警戒都道府県」に指定されました。今後は京都府知事より更なる外出自粛要請と施設の休業要請が発表されると思われます。当クラブは現時点において東京都、大阪府に出されている休業要請施設に該当しませんので、引き続き適切な感染防止策をとったうえで営業を続けさせていただきます。対応事項と致しましては前回「緊急事態宣言発令における当クラブの運営について」でご案内させていただいた内容と共に、以下の事項を実施させていただきます。何卒ご理解とご協力をお願い致します。

記

- (1) 引き続きお客様に対して体調の確認をさせていただきます。
- (2) ソーシャルディスタンスを守るため適切でない椅子には×印をつけました。
- (3) ゲーム後の握手も自粛して下さい。(根底にあるスプーマソップは忘れないで下さい)
- (4) 原則、ロッカー、更衣室の利用を禁止いたします。(山形で更衣室でのクラスターが発生)
→現在、ロッカーの年間契約をいただいている方は、お荷物をお引き取り下さい。
→次回、更新時にその分を年間契約料から割引させていただきます。
→やむを得ずロッカー、更衣室を使用される場合、必ずスタッフに申し出たうえお1人ずつご使用下さい。その都度スタッフが消毒します。
→ジュニアサテライト、アカデミークラスに関しても同様です。毎回マットを持参するか、マットを使用しないアップを行って下さい。
- (5) レンタルコートに関しましては、会員様、スクール生様、及びそのご家族以外のレンタルコートはお断りさせていただきます。→不特定多数の来場者をなくすため。
- (6) 最終手段として、施設の休業を選択しますので、その場合、入り口の掲示、SNS、ホームページにてお知らせ致します。